

一般国道423号 (法貴バイパス)

(亀岡市西別院町～曾我部町)

亀岡市南西部を通る国道423号は、大阪市北区の国道25号を起点とし、箕面市を經由した後、亀岡市で国道9号に至る約53kmの道路で、京都縦貫自動車道亀岡ICに接続し、新名神高速道路箕面とどろみICへも接続していることから、京都府中部地域と阪神地域とを結ぶ重要な幹線道路となっています。

しかし、京都府域の亀岡市西別院町から曾我部町に至る区間は急カーブや急勾配が連続し、第1次緊急輸送道路に指定されているにもかかわらず異常気象時の事前通行規制区間であるため、車両の安全で円滑な通行に支障をきたしています。

このため本事業は、現道の急勾配・線形不良区間を迂回するバイパス道路を整備することにより、通行車両の安全で円滑な通行を図るものです。

令和6年度は、埋文調査、用地補償、道路築造を実施します。

◎事業概要

全体計画	R5までの実績	R6計画
事業期間：H25～ 事業延長：3.6km 幅員：6.5(8.0)m 総事業費：8,310百万円	事業概要：埋文調査、 用地補償、 道路築造 事業費：5,565百万円	事業概要：埋文調査、 用地補償、 道路築造 事業費：1,759百万円

◎事業効果

- バイパス道路の整備により、現道の交通難所を回避し、安全で円滑な走行に寄与します。
- 道路の防災性を高め、事前通行規制区間の解消と緊急輸送道路としての信頼性向上を図ります。
- 物流や観光客等について、京都府中部地域と阪神地域との交流・連携を促進します。

【位置図】



【現況】



【進捗状況】

